

## 東日本大震災における情報分析・管理

東京三会復旧復興本部 事務局次長 東京弁護士会

貞 弘 貴 史

### 1 安否確認について

まずは会員の安否確認である。今回の震災は震源地が遠方だったため、理事者等、一部の会員以外はとりわけ安否確認を行わなかった。他会においては、兵庫県弁護士会の津久井弁護士が震災直後いち早く設立した saiben という私的なメーリングリスト（以下「サイベンML」という。）があり、そこで安否確認報告などが行われていた。

### 2 情報共有・交換について

#### (1) メーリングリストの設置

震災後しばらくして、東京三会東日本大震災復旧復興本部（以下「東京三会復旧復興本部」という。）が設立されたが、従来からある組織ではなかったため、構成員全員が情報を共有する術を持っていなかった。そのため、当初は関係者全員をメールの宛先として送信するなどしていたが、宛先漏れなどが発生した。そのため、急遽暫定的措置としてメーリングリストを作成した（メーリングリスト名は t3-pdr-Tokyo 3group post disaster recovery の略。以下「t3pdr」という）。その後、正式なメーリングリストとなり、アカウントもフリーのメーリングリストから弁護士会のサーバーを使ったメーリングリストとなっていく。

今回の震災が大規模であり、活動が多岐にわたること及び東京三会の特殊性（一つの都道府県に大規模会が3つ存在するというもの）から、瞬く間に多数のメーリングリストが発生し、その投稿量も膨大なものとなる。通常の各弁護士の業務もあるため、メールを追い切れない弁護士が増大し、メールを見落とす事態が続いた。そのため、メーリングリストの件名に【〇〇先生へ】と必ず読んで欲しい対象を記載する方式に自然に移行していった。また、同様

の理由から【福島】【岩手】など、対象地を件名冒頭に付与する方法も採用された。

#### (2) メーリングリストの問題点

メーリングリストによる情報共有はとても役に立ったが、いくつかの問題点が生じた。一つは上述のとおり、メールの数が膨大となり、メールが未読のまま埋もれてしまうという状態が発生しがちであること、もう一つは加入作業の複雑さである。

t3pdr は当初、google のフリーメーリングリストを利用してた。採用直後は、管理人から直接加入操作（メールアドレスを入れるだけで、受信者の承諾なく加入できる機能）が可能であったが、一日に直接加入できる上限が定められており（google の HP にはその記載はなく、当初原因不明であった）、800人規模のメーリングリストを作成するのに1週間近くかかった。また、google が突如仕様を変更し、直接加入操作ができない状態になったため、加入希望の連絡を受け、管理人が加入操作をしても、加入希望者が管理人からの招待メールに応じないため、加入手続きが進まないという状態も生じた。当初から弁護士会のメーリングリストであれば、このような事態は生じなかったと思われる。情報漏洩の見地からも、各弁護士会で必要があればメーリングリストをすぐに立ち上げられるような体制を作っておくべきである。

### 3 相談担当者間の情報共有

相談担当者間にて共有すべき情報は、以下の通りに分別される。

#### (1) 被災者向けの情報

ア 被災者と相談をスムーズにするための一般知識

例 福島県の地名等

イ 被災者の相談に答えるための法律知識  
例 被災者生活再建支援法に基づく支援金制度

ウ イに付随する実務的な知識  
例 支援金受領の際の必要書類は何で、何処で申請すればよいのか等

(2) 引き継いでおくべき相談者の情報

例 ○月×日の相談者の A さんは、母子家庭であり、次回○月△日の相談会に震災における母子家庭の支援情報を聞きたいと話されていた等

(1)ーアについては、マニュアルに地図を添付する等で対処した。(1)ーイについては、上述のサイベン ML や各種研修で対処した。(1)ーウ及び(2)については、当初は、派遣弁護士が派遣予定弁護士に避難所の状況や求められていること、さらには引き継ぎ事項を伝える「情報交換会」を定期的にもち、その場で伝えるという方法が多かったが、次第に東京三会避難所相談担当者用メーリングリストでの情報交換という形に収まった。なお、当然ではあるが、(2)のうち、個人のプライバシーに関する部分は、不特定多数の人間に閲覧されないように配慮した。避難所の相談スペースに連絡ノートを置くなどし、デジタルベースの情報共有と紙ベースの情報共有とを使い分けて情報を共有した。

また、(1)ーア及び(1)ーウに関することであるが、福島県のニュースを相談担当者が事前に把握する必要があったため、東京三会復興本部内に「情報収集班(福島)」をつくり、福島民報、福島民友等の記事のうち、有益なものを避難所相談担当者用メーリングリストに流すなどの活動を行った(7月24日まで継続)。

## 4 震災におけるIT

(1) 避難所相談における有益だったツール

都内の避難所・被災地での出張、いずれにも言えることであるが、インターネット環境が整備されているとはいえない状況だった。震災直後は、日々変化する政府・法令情報を把握し、被災者に提供する必要がある、担当弁護

士が室外におけるインターネット環境(スマートフォン・タブレット端末・モバイルルーターなど)を準備しておく必要があった。また、政府情報の web ページなどをプリントアウトして渡すなどの必要があったため、携帯用のモバイルプリンターも大いに活用された。

(2) 宮城県一斉相談において利用したツール等

宮城県に置いて、東京三会より多数の弁護士が派遣され、一斉相談を行った際には、複数の班に分けられ、バスで各避難所を巡回した。各班間での連絡(相談を終了したため迎えにきて欲しい、避難者が少なく、近くの他の避難所に移動する等)はツイッターを利用する予定であった(ツイッターは関係者間のみ閲覧できる機能が存在し、メーリングリストのような使用方法ができるため)。しかしながら、不具合が生じたため、急遽メーリングリストを作成することにした。

相談結果を早期に集計しなければならなかったため、マークシート用紙に転記し、スキャナーで読み取るという方法を試みた。精度に若干誤差があり、必ずしも旨くいっただけではなかった。大規模災害における情報の集約・分析は非常に大変な作業であり、それを安価かつ効果的にサポートできるツールの必要性を痛感した。

## 5 その他

今回の震災において、各種説明会のチラシや「紙芝居」と呼ばれる説明会用の資料が大量に作られた。いずれも普及率の高さから、パワーポイントを使ったチラシ・説明会用スライドが多かったようである。個々の紹介をすることは不可能であるが、俯瞰的にみれば、やはり当初は文字が多かったり、字が小さいものが多かったと思われる。今回の震災は司法過疎地が多く、今まで弁護士を見たことがないような避難者も多かった。そのため、「法律相談」とチラシに銘打っても、皆「何を相談すればよいか分からない」という反応であった。そのため、「法律相談会」は「心配ごと、なやみごと相談会」となり、説明会用スライドはイラストを多く取り入れ、

文字はなるべく少なく、文字を入れる場合はなるべく大きめのフォントでというように、次第に被災者向けのものへと洗練されていったと思われる。

## 6 終わりに

繰り返しになるが、今回の震災は大規模であり、飛び交う情報も膨大なものであった。情報の整理・

分析には、日本各地の弁護士により、wiki の作成、Dropbox、Evernote の利用と言った様々な手段が採られた。いずれもインターネット環境に大きく依存するものであり、震災の数年前からモバイルルーターやスマートフォンといったモバイルのインターネット環境が普及していたことは幸いだったというほかないと思われる。